

厚生労働大臣が定める揭示事項

◎ 当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療をおこなっている保険医療機関です。

■ 病棟配置

- 一般病床 50床 【地域包括ケア病棟（3階南病棟）50床】
療養病床 168床 【回復期リハビリテーション病棟（2階北病棟）57床】
【回復期リハビリテーション病棟（2階南病棟）51床】
【医療療養病棟（3階北病棟）60床】

■ 設備

名称	該当フロア	室数	有効面積（内法）
機能訓練室	1階	1室	353.59㎡
言語療法室	1階・2階	6室	9.04㎡～10.12㎡
食道・談話室	2階・3階	4室	76.17㎡
一般浴室	2階北・2階南・3階南	5室	5.52㎡～6.67㎡
シャワー室	2階南・3階南	2室	9.44㎡～10.49㎡
機械浴室	2階・3階	2室	30.28㎡

■ 関東信越厚生局東京事務所への届出に関する事項

《基本診療料》	
地域包括ケア病棟入院料4	診療録管理体制加算3
療養病棟入院料1	データ提出加算2のイ
回復期リハビリテーション病棟入院料1	入退院支援加算2
療養病棟療養環境加算1	地域加算／1級地
医療安全対策加算2	入院時食事療養費（I）
感染対策向上加算3	
《特掲診療料》	
薬剤管理指導料	CT撮影及びMRI撮影（CT撮影の施設基準に適合）
脳血管疾患等リハビリテーション料（1）	酸素の購入価格
運動器リハビリテーション料（1）	外来・在宅ベースアップ評価料（I）
呼吸器リハビリテーション料（1）	入院ベースアップ評価料37

■ 指定医療機関

《指定医療機関内容》	
保険医療機関	公害医療機関
救急告示医療機関	結核指定医療機関
生活保護法指定医療機関	難病医療費助成指定医療機関
労災保険指定医療機関	東京都肝臓専門医療機関
被爆者一般疾病医療機関	結核指定医療機関

■ 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進して行く観点から、明細書を無料で無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても同様に明細書を無料で発行いたします。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

■ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。
ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

■ 入退院の支援体制について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院された早い段階より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。

■ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する入院診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

■ 入院基本料に関する事項

回復期リハビリテーション病棟入院料1

病棟	療養者	生活療養者
2階北病棟【57床】（201～235号室） 2階南病棟【51床】（251～282号室）	22,290円	22,150円

1日あたりの入院料は上記の通りとなります。

回復期リハビリテーションを要する状態や算定日数上限は疾患によって異なります。

必要な医療に係る特掲診療料等（リハビリ等）の費用が入院料とは別に掛かります。

なお、実際の自己負担額はお持ちの保険証の負担割合により変わります。

療養病棟入院料1

3階北病棟【60床】（301～333号室）					
入院料	療養者	生活療養者	入院料	療養者	生活療養者
1	19,640円	19,490円	16	13,710円	13,560円
2	19,090円	18,950円	17	13,430円	13,290円
3	16,210円	16,070円	18	11,890円	11,740円
4	16,920円	16,770円	19	18,310円	18,160円
5	16,370円	16,230円	20	17,760円	17,620円
6	13,490円	13,350円	21	14,880円	14,740円
7	16,440円	16,290円	22	14,420円	14,270円
8	15,890円	15,750円	23	14,140円	14,000円
9	13,010円	12,870円	24	12,600円	12,450円
10	18,310円	18,160円	25	9,830円	9,680円
11	17,760円	17,620円	26	9,350円	9,200円
12	14,880円	14,740円	27	8,300円	8,160円
13	14,550円	14,400円	28	18,310円	18,160円
14	14,270円	14,130円	29	17,760円	17,620円
15	12,730円	12,580円	30	14,880円	14,740円

1日あたりの入院料は上記の通りとなります。

また、月の途中であっても患者様の状態の変化の都度、入院料が変わりますのでご承知置き下さい。

医療区分、ADL区分の判定によって1日あたりの入院料が決まっており、上記の通りとなります。

必要な医療に関わる特掲診療料（リハビリ等）の費用が入院料とは別にかかります。

なお、自己負担額はお持ちの保険証の負担割合によって変わります。

地域包括ケア病棟入院料4

病棟	入院期間40日以内	入院期間41日以上
3階南病棟【50床】（351～383号室）	21,020円	19,920円

1日あたりの入院料は上記の通りとなります。

必要な医療に係る特掲診療料等の費用が入院料とは別に掛かります。

なお、実際の自己負担額はお持ちの保険証の負担割合により変わります。

● 看護職員配置について

2階北病棟（57床）回復期リハビリテーション病棟

当病棟では、『回復期リハビリテーション病棟入院料1』の届出をしており、1日に14人以上の看護職員（看護師および准看護師）および6人以上の看護補助者が平均的に勤務しております。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

看護職員1人当たりの受け持ち数		看護補助者1人当たりの受け持ち数	
朝 9時～夕方17時	5人以内	朝 9時～夕方17時	12人以内
夕方17時～翌朝 9時	29人以内	夕方17時～翌朝 9時	57人以内

2階南病棟（51床）回復期リハビリテーション病棟

当病棟では、『回復期リハビリテーション病棟入院料1』の届出をしており、1日に12人以上の看護職員（看護師および准看護師）および6人以上の看護補助者が平均的に勤務しております。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

看護職員1人当たりの受け持ち数		看護補助者1人当たりの受け持ち数	
朝 9時～夕方17時	6人以内	朝 9時～夕方17時	11人以内
夕方17時～翌朝 9時	26人以内	夕方17時～翌朝 9時	51人以内

3階北病棟（60床）療養病棟

当病棟では、『療養病棟入院料1』を届け出ており、1日に9人以上の看護職員（看護師および准看護師）および9人以上の看護補助者が平均的に勤務しております。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

看護職員1人当たりの受け持ち数		看護補助者1人当たりの受け持ち数	
朝 9時～夕方17時	9人以内	朝 9時～夕方17時	8人以内
夕方17時～翌朝 9時	30人以内	夕方17時～翌朝 9時	60人以内

3階南病棟（50床）地域包括ケア病棟

当病棟では、『地域包括ケア病棟入院料4』を届け出ており、1日に12人以上の看護職員（看護師および准看護師）が平均的に勤務しております。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

看護職員1人当たりの受け持ち数	
朝 9時～夕方17時	5人以内
夕方17時～翌朝 9時	25人以内

■ 入院時食事療養、入院時生活療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

（朝食 7:45頃 昼食 12:00頃 夕食 18:00）

【入院時食事療養費の標準負担額】

70歳未満	70歳以上		標準負担額 (1食あたり)
区分「ア」	現役並み所得者Ⅲ		510円 (指定難病患者) 300円
区分「イ」	現役並み所得者Ⅱ		
区分「ウ」	現役並み所得者Ⅰ		
区分「エ」	一般所得者		
区分「オ」	低所得者Ⅱ	90日以内	240円
		90日超	190円
該当なし	低所得者Ⅰ		110円

※所得区分によって医療費の自己負担額や食事療養費の自己負担額が定められています。

※公費医療等により、自己負担金額が異なる場合があります。

【入院時生活療養費の標準負担額】

療養病床に入院する65歳以上の患者			標準負担額 (1食あたり)	居住費 (1日あたり)
一般	一般の患者（低所得者Ⅰ・Ⅱを除く）		510円	370円
	指定難病・小児慢性特定疾病の患者		300円	0円
低所得者Ⅱ	低所得者Ⅱ	90日以内	240円	370円
		90日超	190円	
低所得者Ⅰ	低所得者Ⅰ	医療区分1	140円	370円
		医療区分2・3、回復期患者	110円	
		老年福祉年金受給者、境界層該当者	110円	0円

※所得区分によって医療費の自己負担額や食事療養費の自己負担額が定められています。

※公費医療等により、自己負担金額が異なる場合があります。

高額療養費

被保険者および被扶養者の1か月の自己負担額（入院時の食事に係る自己負担額を除く）が所定の金額を超えたときは、その超えた額が高額療養費として支給されます。

申請方法など詳細は、お住いの区市町村国民健康保険課等へお問い合わせください。

■ 保険外併用療養費について

- 特別の療養環境の提供（以下の病室を希望された場合は、室料差額料金をいただいております。）

	特別個室【16,500円/日】	個室【7,700円/日】	2床室【3,300円/日】
付帯設備	トイレ、シャワー、洗面台 椅子、机、テレビ、冷蔵庫	トイレ、洗面台、椅子 机、テレビ、冷蔵庫	床頭台、洗面台
2階北病棟		201、202、227、228 230、231、232、233 235	
2階南病棟	257	251、252、258、281 281、282	
3階北病棟		301、302、332、333	327、328、330、331
3階南病棟	357	351、352、358、382 383	377、378、380、381

■ 保険外負担に関する事項

《おむつ代等に係る料金》※税込料金					
テープ式紙おむつ	1枚	363円	尿取りパッド（小）	1枚	110円
リハビリパンツ	1枚	297円	尿取りパッド（大）	1枚	220円

※患者様の病状・状態により、使用枚数が変動いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

《衣類レンタルサービス等に係る料金》※税込料金					
部屋着・パジャマ	1日	220円	タオル・フェイスタオル	1日	165円
肌着・Tシャツ	1日	165円	布パンツ	1日	165円
靴下	1日	110円			

《その他サービスに係る料金》※税込料金					
テレビレンタル	1日	350円	散髪代	1回	2,100円
冷蔵庫レンタル	1日	165円	顔剃り	1回	1,000円

《文書料（診断書）に係る料金》※税込料金					
証明書	1通	1,100円	自賠責保険診断書	1通	5,500円
医療費支払証明書	1通	1,100円	療養費明細書	1通	5,500円
おむつ使用証明	1通	1,100円	年金診断書	1通	5,500円
見舞金証明	1通	1,100円	臨床調査個人票	1通	5,500円
診断書（当院所定様式）	1通	2,200円	身体障害者診断書	1通	5,500円
健康診断書	1通	2,200円	成年後見用診断書	1通	5,500円
死亡診断書	1通	3,850円	交通事故診断書	1通	5,500円
生命保険会社診断書	1通	5,500円	生命保険医療照会書	1通	13,200円

《診療録の開示に係る料金》※税込料金					
申請基本料	1回	5,500円	謄写（白黒コピー）	1枚	55円
医師立ち合い説明	1回	5,500円	画像記録（CD-R）	1枚	1,100円

《予防接種に係る料金》税込料金					
インフルエンザワクチン	1回	3,600円	風しんワクチン	1回	6,380円
破傷風ワクチン	1回	3,960円	おたふくワクチン	1回	6,490円
A型肝炎ワクチン	1回	8,470円	肺炎球菌ワクチン	1回	8,140円
B型肝炎ワクチン	1回	5,720円	帯状疱疹ワクチン	1回	22,000円
麻しん風しん混合ワクチン	1回	10,010円	R S ウイルスワクチン	1回	27,500円
麻しんワクチン	1回	6,380円			

■ オンライン資格確認

マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認をおこなう体制が構築されており、保険情報や受診歴等の必要な診療情報を取得・活用して診療をおこなうことができます。

■ 個人情報保護方針

個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めております。

■ 選定療養費

長期収載品（先発医薬品等）を患者様が希望する場合は選定療養の対象になります。

■ 看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取り組み事項

- ☞看護職員と多職種との業務分担を致し負担軽減に努めております。
- ☞看護補助者を夜間配置することにより看護職員の負担を軽減しております。
- ☞短時間正規雇用の看護職員の活用をしております。
- ☞看護学生等を含め多様な勤務形態を導入しております。
- ☞妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮といたしまして、所定労働時間の短縮並びに夜勤の減免を実施しております。
- ☞夜勤負担軽減の一環といたしまして、夜勤従事者の増員に努力しております。

■ 相談窓口について

- ◇地域医療連携室 医療ソーシャルワーカー
- ◇1階待合室に「ご意見箱」を設置しておりますので、ご意見や苦情等が直接相談しにくい場合等にご利用ください